

地域密着型サービスに係る介護研修

1. 各研修の受講対象者

(1) 当市が取りまとめのうえ申込みを行う研修

研修名	受講対象者
認知症介護実践研修 (実践者研修)	<ul style="list-style-type: none">介護現場実務経験2年以上で、認知症の知識を習得している地域密着型サービスに従事している者（1事業所1名）指定小規模多機能型居宅介護事業所及び指定認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者に就任（就任予定含む）する者指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所及び指定認知症対応型通所介護事業所の管理者に就任（就任予定含む）する者
認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)	<ul style="list-style-type: none">介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する者であって、認知症介護実践研修（実践者研修）又は「基礎課程」（平成17年度以前）を修了し、1年以上経過している者
認知症対応型サービス事業開設者研修	<ul style="list-style-type: none">現在代表者に就任している者又は今後代表者に就任が決定している者で、指定基準上義務付けられている認知症対応型サービス事業開設者研修の受講が必要である者
認知症対応型サービス事業管理者研修	<ul style="list-style-type: none">現在管理者に就任している者又は今後管理者に就任が決定している者で、指定基準上義務付けられている認知症対応型サービス事業管理者研修の受講が必要であり、認知症介護実践研修（実践者研修）又は「基礎課程」（平成17年度以前）を修了している者
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	<ul style="list-style-type: none">指定小規模多機能型居宅介護事業所及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業所で、現在計画作成担当者に就任している者又は今後計画作成担当者に就任が決定している者で、指定基準上義務付けられている小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講が必要であり、認知症介護実践研修（実践者研修）又は「基礎課程」（平成17年度以前）を修了している者

(2) 事業者が直接申込みを行う研修

研修名	受講対象者
ユニットケア研修 (ユニットリーダー研修)	<ul style="list-style-type: none">ユニットケア施設に勤務している職員又は勤務する予定の職員であって、各ユニットにおいてリーダーとなる者

2. 申込みにあたっての注意事項

- ①研修対象者の要件を満たしていない者は当該研修には申込できません。
- ②各職種に就任予定を理由として受講申込みをされる場合は就任予定日を明記してください。
- ③受講者の決定について（通知）は、必ず受講者の方に通知してください。
- ④理由の内容を問わず、研修受講確定後の辞退や当日欠席の事態が起きた場合は、実施法人及び当市へ速やかに連絡してください。
- ⑤受講申込み後にやむを得ず申込みを取り消す場合は、辞退届の提出をお願いする場合があります。
- ⑥受講決定後に受講予定者を変更することはできません。

3. 令和5年度における各研修の実績（参考）

※当市取りまとめ分のみ

研修名	申込期日	開催日程	実施法人
認知症介護実践研修 (実践者研修)	第1回 令和5年4月4日	令和5年6月6日～ 令和5年8月17日 (オンライン研修)	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
	第2回 令和5年9月4日	令和5年11月1日～ 令和6年1月12日 (オンライン研修)	
	第1回 令和5年5月8日	令和5年6月11日～ 令和5年8月6日	公益社団法人 大阪介護福祉士会
	第1回 令和5年8月2日	令和5年9月6日～ 令和5年11月20日	社会福祉法人 聖徳会
認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)	第1回 令和5年3月31日	令和5年6月14日～ 令和5月8月28日	社会福祉法人 聖徳会
	第2回 令和5年9月24日	令和5年11月30日～ 令和6年2月5日	
認知症対応型サービス事業開設者研修	第1回 令和5年8月14日	令和5年10月25日WEB講義 令和5年10月26日～11月9日の間で平日1日施設実習	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
	第2回 令和6年1月8日	令和6年2月28日WEB講義 令和6年2月29日～3月13日の間で平日1日施設実習	
認知症対応型サービス事業管理者研修	第1回 令和5年8月14日	令和5年10月25日、 令和5年10月30日 (オンライン研修)	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
	第2回 令和6年1月8日	令和6年2月28日、 令和6年3月5日 (オンライン研修)	

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	第1回	令和5年8月14日	令和5年10月18日～ 令和4年10月26日 (オンライン研修)	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
	第2回	令和6年1月8日	令和6年3月6日～ 令和6年3月8日 (オンライン研修)	

(問合せ)
 豊中市 福祉部 長寿社会政策課 事業所指定係
 〒561-8501
 豊中市中桜塚3丁目1番1号 第二庁舎3階
 TEL : 06-6858-2838 FAX : 06-6858-3146
 E-mail : chouju@city.toyonaka.osaka.jp